

年 月 日

補助金交付申請書

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

除却する建築物	所在地	(住居表示) (地番表示)	区・市・町 区・市・町	丁目 丁目	番 番	号
	竣工年月日	年 月 日				
	建物用途			家屋番号		
	建物構造	造		階数	階	
	延べ面積	合計	m ²	混構造の場合	造 m ²	
					造 m ²	
	事業期間	年 月 日 (着工予定日)				
		年 月 日 (完了報告予定日)				
除却費	円					

※「家屋番号欄」は登記事項証明書に記載された家屋番号を記載。未登記の場合はその旨記載。

※ 除却費の金額は、消費税込みの金額を記載（申請者が法人の場合は、消費税抜きの金額を記載。）

添付書類（各1部）※は3か月以内に法務局各出張所（登記所）で発行された原本を提出してください。

（1）申請する土地に関する書類

①都市計画道路用地の先行取得買収候補地決定の通知書

（2）除却する建築物に関する書類

①現況写真〔カラー、当該建築物の全景が分かるものを含む2方向以上（撮影方向を図面に表示）〕

②家屋の登記事項証明書※

又は

固定資産税・都市計画税納税通知書及び固定資産税・都市計画税課税明細書等（最新のものに限る。）

〔除却する建築物の所有者・面積・建築年数・構造が分かる公的機関により交付された書類〕

③建築物の除却に関する建物所有者の承諾書

（土地所有者と建物所有者が異なる場合、建物所有者が2名以上いる場合等に限る。）

④除却工事の見積書

（3）土地所有者と建物所有者が異なる場合に関する書類

①委任状

②印鑑登録証明書※

③委任者の本人確認証明書類の写し〔運転免許証、パスポート、マイナンバーカードのコピー等〕

（4）その他別途指示のあった書類

本人確認欄

（1）書類発行権限を有する者

役職及び氏名 　　：

連絡先（電話番号） 　：

（2）事務担当者

所属、役職及び氏名 　：

連絡先（電話番号） 　：

※ 東京都確認欄

確認日 　　：

確認方法 　：

（留意事項）

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

都市基街第 号
年 月 日

交付決定通知書

殿

東京都知事

年 月 日付けで申請のあった補助対象事業（以下「事業」という。）については、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

1 事業の内容

補助対象 建築物所在地	(住居表示) 区・市・町 (地番表示) 区・市・町	丁目 丁目	番 番	号
除却する 建築物	建物用途			
	建物構造	階数		
	延べ面積			
事業期間	年 月 日 から		年 月 日 まで	
交付決定金額				円
備考				

2 補助条件

補助対象の決定を受けた者は、次の補助条件に従わなければならない。

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ所定の様式により知事の承認を受けなければならない。
 - ①事業の内容を変更しようとするとき。
 - ②事業を中止又は廃止しようとするとき。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は完了が困難となった場合は、速やかに所定の様式により知事に報告し、その指示に従わなければならない。
- (3) 事業が完了したとき又は事業が完了しないまま東京都の会計年度が終了したときは、年度内に所定の様式により知事に実績を報告しなければならない。
- (4) 実績が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助対象者に対し、当該補助対象事業につき、これらに適合させるための処置をとるべきことを命ずることができる。
- (5) 次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定を取り消す。この場合において、損害が生じたとしても都は一切の責任を負わない。
 - ①都市計画道路用地の先行取得において、売却申込みを取り下げたとき。
 - ②他の補助金等を受給し、又はその交付を申請しているとき。
 - ③この補助金の交付の決定後、天災地変その他の事情変更により、補助対象事業を継続することができなくなったとき。
 - ④偽りその他不正の手段により交付を受けたとき。
 - ⑤補助対象事業を中止又は廃止したとき。
 - ⑥この補助金を他の用途に使用したとき。
 - ⑦補助対象事業を予定期間内に着手せず、又は完了しないとき。
 - ⑧この補助金交付の決定の内容若しくはこれに付した条件又は関係法令に違反したとき。
- (6) (5) により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助対象事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずる。
- (7) (6) により補助金の返還を命じられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については既納額を控除した額）につき年 10.95%の割合で計算した違約加算金（100 円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。
- (8) (6) により補助金の返還を命じられた場合において、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき、年 10.95%の割合で計算した延滞金（100 円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。
- (9) この補助金の交付の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、この交付の決定の通知を受領後 14 日以内に、申請の撤回をすることができる。

(注) 補助金交付の条件は以上によるほか、必要に応じ条件を付す場合がある。

年 月 日

補助対象事業変更承認申請書

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は
代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主
たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付 都市基街第 号で交付決定通知を受けた補助対象事業を
変更したいので申請します。

記

変更理由	
変更交付申請額	円
備考	

添付書類

- ・見積書

本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

※ 東京都確認欄

確認日 :

確認方法 :

(留意事項)

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

補助金交付決定額変更通知書

殿

東京都知事

年 月 日付けで申請のあった補助金交付決定額の変更について、
下記により交付することに決定したので通知する。

記

交付決定変更額	円
既交付決定額	円
増（△）減額	円

年 月 日

補助対象事業中止（廃止）承認申請書

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は
代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主
たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付 都市基街第 号で交付決定通知を受けた補助対象事業を
中止（廃止）したいので申請します。

記

既交付決定額	円
中止（廃止）理由	

本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

※ 東京都確認欄

確認日 :
確認方法 :

(留意事項)

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

都市基街第 号
年 月 日

補助対象事業中止（廃止）承認通知書

殿

東京都知事

年 月 日付けで申請のあった対象事業の中止（廃止）について、
申請のとおり承認する。

事故報告書

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は
代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主
たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付 都市基街第 号をもって決定通知を受けた補助対象事業（以下「事業」という。）の事故について下記のとおり報告します。

記

事故の内容	
理由	
事故に対する処置	
事故が事業に及ぼす影響	
備考	

本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

※ 東京都確認欄

確認日 :

確認方法 :

(留意事項)

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

実績報告書

東京都知事 殿

申請者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は
代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主
たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付 都市基街第 号をもって補助金の交付決定
を受けた補助対象事業について、事業が完了したので下記のとおり報告します。

記

事業完了日	年 月 日
交付決定額	円
補助金精算額	円
差引（△）減額	円

添付書類

- (1) 補助金交付決定通知書の写し
- (2) 領収書等の写し〔解体除却費が分かるもの〕
- (3) 除却後の敷地の写真〔カラー、2方向以上〕
- (4) 写真の撮影方向を表示した図面
- (5) その他別途指示のあった書類

本人確認欄

- (1) 書類発行権限を有する者
役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :
- (2) 事務担当者
所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

※ 東京都確認欄

- 確認日 :
確認方法 :

(留意事項)

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

補助金確定通知書

殿

東京都知事

年 月 日付けで実績報告のあった補助金については、下記のとおり確定したので通知する。

記

1 補助金確定の内容

既交付決定補助金額	円
確定補助金額	円
(△) 減額	円

2 補助条件

次の条件に従わなければならない。

- (1) 補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助対象者に対し、当該補助対象事業につき、これらに適合させるための処置をとるべきことを命ずることができる。
- (2) 次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定を取り消す。この場合において、損害が生じたとしても都は一切の責任を負わない。
 - ①都市計画道路用地の先行取得において、売却申込みを取り下げたとき。
 - ②他の補助金等を受給し、又はその交付を申請しているとき。
 - ③この補助金の交付決定後、天災地変その他の事情変更により、補助対象事業を継続することができなくなったとき。
 - ④偽りその他不正の手段により交付を受けたとき。
 - ⑤補助対象事業を中止又は廃止したとき。
 - ⑥この補助金を他の用途に使用したとき。
 - ⑦補助対象事業を予定期間内に着手せず、又は完了しないとき。
 - ⑧この補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件又は関係法令に違反したとき。
- (3) (2) により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助対象事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずる。
- (4) (3) により補助金の返還を命じられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については既納額を控除した額）につき年 10.95%の割合で計算した違約加算金（100 円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。
- (5) (3) により補助金の返還を命じられた場合において、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき、年 10.95%の割合で計算した延滞金（100 円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。

(注) 補助金交付の条件は以上によるほか、必要に応じ条件を付す場合がある。

請求書

東京都知事 殿

請求者 住所
氏名
電話

〔建築物又は土地が共有又は区分所有の場合は
代表者の住所及び氏名。法人等にあつては、主
たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付 都市基街第 号により確定通知を受けた
補助金について、下記のとおり請求します。

記

	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
請求金額											

本人確認欄

- (1) 書類発行権限を有する者
役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :
- (2) 事務担当者
所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

※ 東京都確認欄

- 確認日 :
- 確認方法 :

(留意事項)

- 1 本人確認欄は、公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要
- 2 ※印のある項目は、記入しないこと。

都市基街第 号
年 月 日

交付決定取消通知書

殿

東京都知事

年 月 日付 都市基街第 号で通知した補助金の交付
決定を、下記のとおり取り消したので通知する。

記

- | | | | |
|---|---------|---|---|
| 1 | 既交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定取消額 | 金 | 円 |